

# 市議会だより

臨時号  
2017.9.1

## 湯の丸仮設プール・体育館に 調査費

オリンピック・パラリンピックに向けて  
一歩踏み出す市側の提案を臨時議会で審議



※【 】内は概算事業費です。

### 平成29年 第1回臨時会議案

平成29年第1回臨時会は7月21日に開催され、1日の日程で2議案が審議・採決されました。

#### 議案第50号 平成29年度一般会計補正予算(第2号)

湯の丸高原施設整備  
測量設計委託料・申請手数料 ..... 2,640万円  
5月豪雨災害農地復旧工事費 ..... 140万円

#### 議案第51号 市道路線の廃止について

市道路線廃止 ..... 1路線



湯の丸を再視察

#### 質疑に先立ち現地を再視察

慎重審議のため、開会后、午後2時まで休憩とし、午前中全議員で仮設プール・体育館の建設予定地を現地調査し、再確認を行ないました。

## 平成29年度 一般会計補正予算案の審議

### 修正動議が提出されるが 原案が賛成多数で可決

平成29年度一般会計補正予算案は質疑の後、修正動議が提出されました。修正案、原案に対してそれぞれ討論を行い、修正案は賛成少数で否決。原案が賛成多数で可決されました。

原案に  
賛成の  
討論

原案  
賛成11/反対5

今回の補正予算については、少子高齢化、人口減少による地方の衰退が懸念される中、東御市の将来にとって必要なものと確信している。湯の丸高原の施設整備が行なわれることにより、東御市の

持続可能な活性化を図ることができる。今回の計画は全国的に見ても前例のない大きな事業であり、だからこそ企業等からの寄附を視野に入れ、民間活力を取り入れた計画を確実に進めることが重要だ。それが市民益にも繋がり、更に費用対効果、事業推進の確実性、実施のタイミング、そして将来の東御市にとっての有用性など、多方面から総合的に精査した中で、今回の補正予算は必要との判断により原案に賛成する。(山崎議員)

#### 修正案

【修正の内容】湯の丸高原施設整備測量設計委託料2600万円、開発行為許可申請手数料40万円、合計2640万円を削除する。

【理由】市民周知が徹底されていない。性急に補正予算を通さず、一旦立ち止まって市民理解を深めて9月議会で議論すべきである。(若林議員)

湯の丸の自然をこれ以上破壊することは、市民の憩いの場を失うことになり、湯の丸の自然を守るという観点から修正案に賛成する。(高森議員)  
今回行なおうとしている事業は、もろ刃の剣になると不安を持っている。責任はどこだという前に維持管理も国の責任で、トップアスリートのためのプールは国に造ってもらわなければならない。市民目線で、市民のための行政を行うことを期待し修正案に賛成する。(阿部議員)

修正案  
賛成5/反対11

修正案に  
賛成の  
討論

施設建設に企業版ふるさと納税など寄附金を原資にあてるという、自治体行政に例のない新たな手法をとろうとしている。この構想は従来の市長の言明を180度転換し、市の事業として、高地トレーニング用プールを建設するもの。計画どおりの寄附金が集まらなければ、市民負担にならざるを得ない。見込みだけで予算は組めない。住民合意が形成されていないなど、幾多の深刻な問題があり、現時点の事業化は容認しがたく、削除は当然のことで修正案に賛成する。(平林議員)

#### 第1回 臨時会の提出案件の審議結果

採決結果:◎全会一致 ○賛成多数 ×否決  
常任委員会審査結果の「-」印は、委員会に付託されなかった案件です。

議案番号	案件	採決結果	常任委員会審査結果	
			総務産業	社会文教
議案第50号	平成29年度東御市一般会計補正予算(第2号)	○	-	-
議案第51号	市道路線の廃止について	◎	◎	-

#### 議案第50号の議決結果

本会議での各議員の賛否 (賛成「○」、反対「●」、退席「退」、議長「/」)

議案番号	案件	会派名・議員名																
		東翔の会					さわやかな風の会				太陽の会			日本共産党		公明党		
		横山好範	柳澤旨賢	青木周次	佐藤千枝	田中信寿	依田俊良	長越修一	山崎康一	中村真一	阿部貴代枝	若林幹雄	高森公武	山浦利通	平林千秋	窪田俊介	依田政雄	高木真由美
議案第50号	平成29年度東御市一般会計補正予算(第2号)に対する修正案	●	●	●	●	●	/	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	平成29年度東御市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



この広報は議員の自主編集で発行しています。

[東御市議会広報紙] 臨時号 ◆発行/東御市議会  
◆発行責任者/東御市議会議長 依田 俊良  
◆発行日/平成29年9月1日  
◆編集/東御市議会広報調査特別委員会  
印刷/中沢印刷株式会社

訂正とおわび  
議会だより第54号(8月1日発行)に掲載した内容に誤りがありました。次のように訂正しておわび申し上げます。  
・2頁右端太文字中の議案件数。正しくは11件でした。  
・13頁議員提出議案第4号の採決結果正しくは全会一致でした。

# 議論 白熱!!

平成29年第1回臨時会では、湯の丸高原施設整備関連の補正予算を含む  
2議案を審議し、賛成多数及び全会一致で可決されました

# 湯の丸高原施設整備関連補正予算で

## 仮設プールを含む高地トレーニング施設を民間活力で整備の是非を問う

第1回  
臨時会

質疑

### 仮設プール

方針転換ではないか

**問** これまで「一自治体が整備するものではなく、国に施設整備をお願いするもの」としてきた。今回の方針は、市単独事業でトップアスリート育成施設を建設提供していく事となり、根本的転換ではないか。  
**答** 基本的には国が責任を持つものである。オリンピックに間に合わせてこそ価値があると運動してきた。今回、間に合わないという結論を



400mトラックレーン建設地側から見た仮設プール・体育館予定地(奥の林)

日本水泳連盟(以下「水連」)が持った。次善の策として、市民が使えないものではないことを大前提として、市の税金を投入せずにできるなら、最良策だと考えた。

債務負担行為をお願いする。9月にこの債務負担行為をする場合には、めどが立つて初めて議会に提案できるかと考える。

### 債務負担行為とは

**三二解説**  
大規模な工事請負契約など、工期が複数年にわたる契約において、次年度以降の支出を確約して契約するためのもの。

**問** 総事業費のうち2億5600万円は財源見込みがある。残り18億9000万円は財源未定である。市は債務負担行為で事業を保証する。寄付が集まらないと負担が発生する不安がある。  
**答** 債務負担行為は、保証行為であり、市はその事業を完成させるということである。提案の企業版ふるさと納税と、個人版ふるさと寄附金、一般的な寄附を13億7000万円の体育館と仮設プールの部分に関して

**問** 資金集めの現状はどうか。  
**答** 体育館建設費程度は集まってきた。個人版ふるさと納税は補完程度でいける可能性がある。  
**問** なぜ仮設プールは2年余りで解体するのか。  
**答** もともと体育館が要望されている。市民の体育館をプールに貸すのは、期限を切るべき。それにかわり、それ以上のものを国につくってもらう運動をしつかり展開すべきと考える。

**問** 計画では仮設プール建設に6億円、解体転換するのに1億円。合計7億円もかけて、2年余りでなくなる。浪費ではないか。  
**答** 18億9000万円を見込む計画について、この事業をやることで全て出来る可能性がある。7億円を引いても、市のお金をほとんど使わずに、残る約15億円のものハードとして残る。またスポーツツーリズムなど新しい観光形態へ進むことを考えると、大きな遺産になる。

**問** 財政確保状況によって事業計画を見直す時期はいつか。  
**答** その都度見直ししながら、9月が最初の見直しの時期になると考える。  
**問** 集まらない場合の見直しはどうするのか。  
**答** グラウンド、テニスコートを別の機会に回し、5億2000万円部分を切り離すことも可能だ。プールと体育館の13億7000万円に関しては集めざる形では動いていく。

### 運営、維持管理について

**問** 仮設プールや高原荘の運営は誰が担うのか。  
**答** 仮設プールは、水連が望む施設である。運営も水連関係者で行うことが望ましいと水連と協議を進めたい。市の施設である高原荘は、指定管理を考えている。地元宿泊業者の皆さんが主体的に運営する形が望ましい。

が基本となる。高原荘は、仮設プールに伴う競泳選手の宿泊施設として改修整備を行うが、陸上関係の合宿等も見込める。既存の施設等で賄えない状況においては、高原荘の活用も可能になると考える。

では湯の丸施設整備基本構想の変更点への意見を求めるが、新しい構想全体や財源措置について意見を募ることが必要ではないか。  
**答** 提言を検討しながら、より市民の理解を得るよう努力する。

いう理由は何か。  
**答** 観光客の誘客や、ふるさと納税を集めるために「東御市「湯の丸」という知名度を上げる事が重要だ。プール建設は、知名度アップのために非常に重要な要素だ。

**問** 最終的に経済効果が出るのが東御市にとって良い事だ。施設整備と同時に他の観光施策とも連携を取るべきだ。  
**答** ワインツーリズムやスポーツツーリズムなど、観光にかかわる事は伸びしろが大きい。重要な切り口としてしっかりと展開していく。

**問** 仮設プール維持管理費が年間5000万円の根拠はなにか。  
**答** 類似した施設から算出した。  
**問** 運営費の財源構成はどうか。  
**答** ふるさと寄附金、また水連の方で寄付金など集めていただくよう進めていきたい。

**問** 仮設プールの利用人数や収益の見通しはどうか。  
**答** 利用人数は水連加盟団体がどの程度使うのか、水連の判断となる。収益は、単価などこれからの課題である。

**問** 市民のお答えを聞いてそれを判断する。  
**問** 市役所内でこの方針はどのように共有されたのか。  
**答** 市長・副市長で議論の上で最も正しい方法を各部長と相談し、進め、結論を出し市長が議会に提案している。職員の合意形成は説明会、議会報告会をこまめに行い、質問には正しく公正な答えを返し理解を深め一丸となって仕事が出来ると体制を整える。

**問** 水源の確保や、県道東御姫恋線の改良計画はどうか。  
**答** 水源は市の水利権がある湯の丸観光開発の深井戸と市所有の湯の丸水源を予定している。道路改良は県にて順次整備が進められている。

**問** 3年後、仮設プールを撤去すると同時に国設プールが出来ないと、当初のイメージと異なる。オリンピック後に国設プール建設の見通しはあるか。  
**答** オリンピック後の日本スポーツ界の練習場整備をどうしていくかの検討の中で、もう少し様子を見れば可能性があるとする声もある。

### 設備や利用について

**問** 仮設プールにはデータ分析などの設備はあるのか。  
**答** タイム計測機器類は約13億円に盛り込まれている。  
**問** 400mトラック、仮設プール、高原荘は一般の人々の利用が可能なのか。学生などの要望に応えられるのか。

**問** 水連以外の団体との連携はどうなっているのか。  
**答** 陸上競技関係者から助言を得て進めている。すでに実業団・大学・高校の陸上部から問い合わせや合宿計画がある。11月18日、19日には「高地トレーニング国際シンポジウム」が開かれる。

**問** プロアスリート用の仮設プールは観光客増につながるのか。湯の丸施設整備事業の重要施設であると

**問** 不足する宿泊施設について、地元業者や奈良原地区など周辺整備はどうか。  
**答** 企業誘致も含め宿泊施設の充実を検討する。地

### 市民周知、意見の扱い

**問** パブリックコメント

**問** 今後の展望

**問** 不足する宿泊施設について、地元業者や奈良原地区など周辺整備はどうか。  
**答** 企業誘致も含め宿泊施設の充実を検討する。地

事業計画の見直しサイクル

